議院運営委員会

委員一覧(25名)

| 委理 理理 理理 理 | 石井準一野上浩太郎渡辺猛之小見山幸治 | (自民) 上月 (自民) 酒井 (民主) 豊田 | みずほ(自民) 直樹(自民) 良祐(自民) 庸行(自民) 俊郎(自民) 松司(自民) | 石礒西森新 | 俊雄(民主) 哲史(民主) まさみ(民主) 真治(民主) 秀規(公明) |
|------------|--------------------|-----------------------------|---|-------|---|
| 理事 | 1.4 | (公明) 舞立 | 昇治(自民) | | |
| 理事 | | (みん) 宮本 | 周司(自民) | | |
| 理 事 | 室井 邦彦 | (維新) 森屋 | 宏(自民) | | |
| 理 事 | 仁比 聡平 | (共産) 足立 | 信也(民主) | | (26.9.29 現在) |

庶務関係小委員(15名)

| 小委員長 | 岡田 | 直樹(自民) | 野上 浩太郎(自月 | 引 前川 | 清成 (民主) |
|------|----|---------|------------|-------|----------|
| | 石井 | 準一(自民) | 渡辺 猛之(自身 | 本山 (5 | 博司 (公明) |
| | 大沼 | みずほ(自民) | 石上 俊雄(民主 | E) 松田 | 公太(みん) |
| | 上月 | 良祐(自民) | 小見山 幸治(民主 | 三) 室井 | 邦彦(維新) |
| | 酒井 | 庸行(自民) | 西村 まさみ (民主 | 生) 仁比 | 聡平 (共産) |
| | | | | | (召集日 現在) |

図書館運営小委員(15名)

| 小委員長 | 足石豊中野立井田泉上 | 準一 俊郎 | (民主) (自民) (自民) (自民) (自民) | 宮本 森屋 渡辺 小見山 前川 | 宏之幸治 | (自民) (自民) (自民) (民主) (民主) | 森本 山松田 室井 仁比 | 真治(民主) 博司(公明) 公太(みん) 邦彦(維新) 聡平(共産) |
|------|------------|----------|--------------------------------------|-----------------------------|------|--------------------------------------|-----------------------|--|
| | | | | | | | | (召集日 現在) |

(1) 審議概観

第187回国会において本委員会に付託された案件は、衆議院提出法律案1件であり、可決した。

なお、本委員会に付託された請願はなかった。

〔法律案等の審査〕

国会議員の秘書の給与等に関する法律 の一部を改正する法律案は、一般職の国 家公務員の給与改定に伴い、国会議員の 秘書の給与の額を改定するものである。

本法律案は、11月4日に衆議院から提出、11日、本委員会に付託され、12日に 多数をもって可決された。

(2)委員会経過

〇平成26年9月29日(月)(第1回)

- 一、理事の補欠選任を行った。
- 一、内閣委員長、法務委員長、外交防衛委員長、 財政金融委員長、文教科学委員長、厚生労働 委員長、農林水産委員長、経済産業委員長、 国土交通委員長、環境委員長、国家基本政策 委員長、予算委員長、決算委員長、議院運営 委員長及び懲罰委員長の辞任並びに内閣委員 長、総務委員長、法務委員長、外交防衛委員 長、財政金融委員長、文教科学委員長、厚生 労働委員長、農林水産委員長、経済産業委員 長、国土交通委員長、環境委員長、国家基本 政策委員長、予算委員長、決算委員長、行政 監視委員長、議院運営委員長及び懲罰委員長 の補欠選任について決定した。
- 一、災害対策特別委員会、沖縄及び北方問題に 関する特別委員会、政治倫理の確立及び選挙 制度に関する特別委員会、北朝鮮による拉致 問題等に関する特別委員会、政府開発援助等 に関する特別委員会、消費者問題に関する特 別委員会、東日本大震災復興特別委員会及び 原子力問題特別委員会を設置し、委員の会派 割当をそれぞれ次のとおりとすることに決定 した。

災害対策特別委員会

自由民主党10人、民主党・新緑風会5人、 公明党2人、みんなの党、維新の党及び日本共産党各1人 計20人

沖縄及び北方問題に関する特別委員会 自由民主党10人、民主党・新緑風会5人、 公明党2人、みんなの党、維新の党及び日 本共産党各1人 計20人

政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委 員会

自由民主党17人、民主党・新緑風会8人、 公明党3人、みんなの党2人、維新の党1 人、日本共産党2人、社会民主党・護憲連 合及び生活の党各1人 計35人

北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会

自由民主党9人、民主党・新緑風会5人、 公明党2人、みんなの党、維新の党、日本 共産党及び次世代の党各1人 計20人

政府開発援助等に関する特別委員会

自由民主党14人、民主党・新緑風会7人、 公明党、みんなの党及び維新の党各2人、 日本共産党、次世代の党及び社会民主党・ 護憲連合各1人 計30人

消費者問題に関する特別委員会

自由民主党11人、民主党・新緑風会 6 人、公明党 2 人、みんなの党、維新の党、日本共産党、社会民主党・護憲連合、新党改革・無所属の会及び生活の党各 1 人 計25人

東日本大震災復興特別委員会

自由民主党19人、民主党・新緑風会10人、 公明党3人、みんなの党、維新の党及び日本共産党各2人、次世代の党及び新党改 革・無所属の会各1人 計40人

原子力問題特別委員会

自由民主党13人、民主党・新緑風会6人、 公明党2人、みんなの党、維新の党、日本 共産党及び新党改革・無所属の会各1人 計25人

一、次の構成により庶務関係小委員会及び図書 館運営小委員会を設置することを決定した 後、それぞれ小委員及び小委員長を選任した。 自由民主党7人、民主党・新緑風会4人、 公明党、みんなの党、維新の党及び日本共 産党各1人 計15人

なお、各小委員の変更の件については、委員 長に一任することに決定した。

- 一、会期を63日間とすることに決定した。
- 一、本日の本会議の議事に関する件について決 定した。

〇平成26年10月1日(水)(第2回)

一、本会議における内閣総理大臣の演説に対し、 次の要領により質疑を行うことに決定した。 イ、日取り 10月1日及び2日

ロ、時 間 自由民主党50分、民主党・新緑

風会65分、公明党30分、みんなの党、維新 の党及び日本共産党各25分

- ハ、人 数 民主党・新緑風会3人、自由民 主党2人、公明党、みんなの党、維新の党 及び日本共産党各1人
- 二、順序1 民主党・新緑風会2 自由民主党3 公明党4 みんなの党5 維新の党6 日本共産党7 民主党・新緑風会8 自由民主党9 民主党・新緑風会
- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

〇平成26年10月2日(木)(第3回)

○本日の本会議の議事に関する件について決定した。

〇平成26年10月29日(水)(第4回)

- 一、理事の補欠選任を行った。
- 一、小委員長の補欠選任を行った。
- 一、裁判官弾劾裁判所裁判員、同予備員、裁判 官訴追委員、同予備員、皇室経済会議予備議 員、検察官適格審査会委員、同予備委員、国 土審議会委員及び国土開発幹線自動車道建設 会議委員の選任について決定した。
- 一、国土審議会特別委員の推薦について決定し た。
- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

〇平成26年11月5日(水)(第5回)

- 一、理事の補欠選任を行った。
- 一、小委員長の補欠選任を行った。
- 一、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止 対策の推進に関する法律の一部を改正する法 律案について本会議においてその趣旨の説明 を聴取することとし、これに対し、次の要領 により質疑を行うことに決定した。
 - イ、時 間 自由民主党10分、民主党・新緑 風会15分、公明党、みんなの党、維新の党 及び日本共産党各10分

口、人 数 各派1人

ハ、順 序 大会派順

一、本日の本会議の議事に関する件について決 定した。

〇平成26年11月7日(金)(第6回)

一、地方創生に関する特別委員会を設置し、委 員の会派割当を次のとおりとすることに決定 した。

自由民主党13人、民主党・新緑風会7人、 公明党3人、みんなの党、維新の党及び日 本共産党各2人、次世代の党1人 計30人

- 一、まち・ひと・しごと創生法案及び地域再生 法の一部を改正する法律案について本会議に おいてその趣旨の説明を聴取することとし、 これに対し、次の要領により質疑を行うこと に決定した。
 - イ、時 間 自由民主党10分、民主党・新緑 風会15分、公明党、みんなの党、維新の党 及び日本共産党各10分

口、人 数 各派1人

ハ、順 序 大会派順

一、本日の本会議の議事に関する件について決 定した。

〇平成26年11月12日(水)(第7回)

- 一、次の件について平内閣府副大臣、西村(康) 内閣府副大臣及び葉梨法務副大臣から説明を 聴いた後、同意することに決定した。
 - イ、原子力委員会委員長及び同委員の任命同 章に関する件
 - ロ、国家公安委員会委員の任命同意に関する 件
 - ハ、特定個人情報保護委員会委員の任命同意 に関する件
 - ニ、公安審査委員会委員の任命同意に関する 件
- 一、国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案(衆第5号)(衆議院提出)を可決した。

(衆第5号)

賛成会派 自民、民主、公明 反対会派 みん、維新、共産

- 一、国会議員の秘書の退職手当支給規程の一部 改正に関する件について決定した。
- 一、国会職員の給与等に関する規程等の一部改 正に関する件について決定した。
- 一、本日の本会議の議事に関する件について決 定した。

〇平成26年11月14日(金)(第8回)

○本日の本会議の議事に関する件について決定 した。

〇平成26年11月19日(水)(第9回)

- 一、外国派遣議員の報告書を本委員会の会議録 に掲載することに決定した。
- 一、本日の本会議の議事に関する件について決 定した。
- 一、防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取しないことに決定した。

〇平成26年11月21日(金)(第10回)

- 一、小委員長の補欠選任を行った。
- 一、佐藤ゆかり君の議員辞職を許可することに 決定した。
- 一、本日の本会議の議事に関する件について決 定した。